

平成26年第3回定例会（9月）一般質問

(2) 認定こども園開設に向けた準備作業のスケジュールと進捗状況

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君、順番2に入ってください。
- 議員 宮下 裕美子 2番目の質問に入ります。2番目は、認定こども園開設に向けた準備作業のスケジュールと進捗状況について、お伺いします。月形町では、今年5月の臨時会で認定こども園開設準備予算がつき、平成28年4月開園に向けた準備がスタートしました。一方、国からは平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の概要も少しずつ示され始めています。例年9月は次年度の幼稚園入園申し込みの開始時期でもあり、幼児教育を考える保護者は様々な情報を集めている段階です。月形町においても平成28年4月から開園する認定こども園の状況や情報を提供することは、非常に重要であると考えます。認定こども園開設準備のスケジュールや進捗状況などを伺いたいと思います。なお、今定例会第1日目9月5日の教育委員豊田揺子氏の同意案質疑の際に認定こども園の所管は保健福祉課だから全く問題ないという町長答弁があったわけですが、どの段階から保健福祉課が所管することになるのかも重要なポイントですので、合わせて答弁をお願いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 後からの質問で、認定こども園は保健福祉課が所管することについては、来年9月もしくは12月に条例改正を予定していますが、そこから保健福祉課がやると理解していただきたいと思います。それでは、最初の答弁についてお答えさせていただきます。5月臨時会において議決いただきました開設準備、事業執行予算について、6月4日に月形町から町長、副町長、教育長、社会福祉法人札親会から理事長、理事、学校法人月形大谷幼稚園から理事長、理事で構成する開設準備委員会を発足いたしました。今後の開設準備にあたりそれぞれの立場で協力体制を確認いたしました。現在は教育委員会と保健福祉課が主となり、札親会、大谷幼稚園がそれぞれの担当者による幹事会を置き実務作業を進めております。具体的な準備作業内容につきましては、教育長に答弁させます。
- 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 認定こども園の開設準備の進捗状況について説明させていただきます。開設準備委員会の発足を受けて準備を進めております。開設準備業務については、札親会と業務委託を締結しており、実務を進める上で認定こども園の作業内容についての確認と具体的な準備作業の手順等について共通認識を図るために視察研修を実施しております。視察先は妹背牛町・奈井江町の2町の認定こども園において、施設、設備の改修も含めて現場の実情などについて視察研修しております。また、子どもたちの合同での交流や活動については、それぞれの園の視察も含め年間10回程度の活動を計画しており、かつその合間で両園の先生方が評価や話し合いを行うようにしております。交流や活動日程については、それぞれの園だよりに掲載しています。第1回目は8月26日に実施しており、その際の内容についても園だよりに掲載するよう指示するところであり、幼児を持つ保護者には連絡また意見をもらいながら進めていきたいと考えております。この後9月に1回、10月に2回、11月に2回、1月に1回、2月に1回それぞれ予定を組んでおります。さらに平成28年度の認定こども園開設については、広報4月号及び冊子「わたしたちのまちづくり」において月形町の方針について周知しています。今後のスケジュールについては、開設準備組織等で協議を重ね、保護者等へのニーズ調査や視察研修などそれぞれの園並びに保護者等のご意見をいただきながら進めてまいります。現施設及び設備内容の確認、一部改修実施設計予算の計上に向けた計画についても、合わせて進めてまいります。また、認定こども園開設に係る全体の実施計画についても、国の動向を注視しながらなるべく早い時期に保護者と対象者への説明準備を進めていきたいと考えています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今は概略的な説明だったので、もう少しスケジュールについては詳しくお伺いしたいのですが、開設準備委員会が立ち上がって開設準備については、札親会に委託業務して進めているということでしたが、保護者を交えた視察や意見を聞く会など予定していることはいくつもあって、それは最初の臨時会で本年度の計画の説明のときに合同保育は10回程度という説明もあったし、保護者を交えた視察や意見を聞く会を開催する、工事関係で検討することがあれば合わせて計画して進めることなど全体像は分かっています。そうではなく5月に決めて4箇月経過しているわけですから今年半年しかない中で、あの時に本年度の事業として上げたいいくつかの事業

がありますが、保護者を交えた視察や意見を聞く会あるいは北翔大学との連携協定を活用した活動、工事関係では今年度はどのあたりまでやるのか少し見えてきていると思うのです。それから、一番大事な教育目標など認定こども園がどうあるのかという基本的なところが、今の説明だと準備委員会を含めた札親会にお任せしている感じだったのですが、町が把握しているどのようなスケジュールで行うのかということ。本年度は半年しかないので、そこをもう一度、説明していただきたいと思います。それと、国の動向を見ながら今後について説明するということでしたが、公定価格については試算ソフトがすでに内閣府のホームページで公開されていますので、それを使ってある程度概略も少し見えてきていると感じるのですが、それはどのように対応しているのでしょうか。

国の新制度は、平成27年4月からスタートするので、今年6月ぐらいから急ピッチで情報が出てきていると見ているのですが、私はホームページからしか見られませんが、実際に業務を担当している方はもう少し早い段階の情報などを得ていると思いますので、そこも含めてお答えいただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 先ほどの答弁と重複する部分があるかと思いますが、今後のスケジュールについては、開設準備委員会等で協議を重ねて保護者等のご意見も聞いてということで、今、お話しされた研修会などは進めて行きたいと思っておりますが、合同で行う交流や活動については、先ほど言った10月に2回、11月に2回、1月に1回、2月に1回に行う日時はすでに両園と調節して両園の先生方で指導案の交流も合間で進める手だてになっております。ただ、認定こども園については、方向として位置づけは確かに国でやっていますが、それに伴う予算に係わっての内容が随分動いていると考えています。条例の制定には定員を決定しなければならないのですが、定員については子ども数の推移やニーズ調査などに基づいて検討しなければならないと考えています。通常、他市町村の例を見ると4月設置のときは前年12月議会で決定されている所が多いと見ております。逆に9月議会で条例を決定した自治体もありましたが、その後制度変更があったと推測するのですが、3月議会で修正案を提出した自治体もあり、今のところ消費税がらみもあってまた27年度から動きも変わってくるのかなと、もし、うちの町が27年4月からということなら、早急に動いて行かなければならないと思いますが、

27年度でもちょっと不確定要素があるかと思っています。平成28年4月開園なので、可能な限りなるべく早い時期に情報提供して行きたいと思いますが、入所申請その他入所のために必要な準備行為は、条例施行前でも行うことができますので、そのことをやって行きたいと思っています。以下詳細については、保健福祉課長より答弁させます。

○ 議長 笹木 英二 保健福祉課長

○ 保健福祉課長 平田 京子 はじめに子ども・子育て支援新制度ですが、国から情報が流れてきております。町民の皆さまにも今後広報や町のホームページを通じて周知していく準備を進めているところであります。大きく変わるところは、保育の必要性の認定を今年度から始めなくてはならないので、その部分でシステムを導入して準備を進めているところであります。施設の改修については、担当者レベルで教育委員会と保健福祉課の担当者、産業課担当係長が、現地保育所へ出向いて必要な部分ということで調整を始めているところです。今後、準備委員会の皆さんの意見も聞きながら開始について必要なところがどういう部分なのか調整しながら実施設計なども必要であると思いますので、それを含めて準備を進めて行きたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 答弁漏れがあります。教育長の答弁で北翔大学との連携協定を活用するところは、どのあたりまで進んでいるのか。保護者を招いた施設研修や意見を聞く懇談会は、日程的にどのあたりにあるのか、保護者にとって今は全く動きが見えないので、どうなっているのかということを知るので、そこがどのような設定になっているのか、お伺いしたかったのです。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 北翔大学との連携につきましては、花の里保育園園長と大谷幼稚園副園長とそれぞれ連絡を取って、先刻の8月に行われた花の里保育園の夏まつりに北翔大学の学生6名がボランティアで参加しております。その時に大谷幼稚園にも声掛けしたのですが、私どもは実習生も抱えているということで断られた経緯もあったので、その後また、北翔大学の関連施設や北翔大学でも関連施設の大麻幼稚園にも連絡を取って、よろしかったら11月だったと思いますが保護者も交えて運動会の見学してくださいということで、しているところですので、両園の先生方と学校でいう2学期でそのような視察研修ができればということで、調整しているところであります。保

護者の意見を聞く会については、両園の先生方と話を進めているところで2学期に行う予定であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 もう1点、保健福祉課長の答弁でも答弁漏れがあるのですが、公定価格の試算表がすでに公開になっていますが、それについて担当課ではどのように対応しているのか。

○ 議長 笹木 英二 保健福祉課長

○ 保健福祉課長 平田 京子 情報はきていますが、試算は詳細には行っていない状況です。国からどんどん情報が流れてきている状況です。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で大体の進みぐあいは分かったのですが、2学期から年末までの間に色々な動きがあるという感じを受けましたので、ぜひ早い時期にそれらの情報の提供、先ほど教育委員会が言われた視察や合同保育についても、早い段階から日程が決まっているのであればどんどん打ち出しながら、今、町がしっかり動いているところを保護者に示していただきたい、それは最初に言ったように9月から来年度の私立幼稚園の入園の動きが始まっている状況で、保護者にはそれは選択肢の一つで町としてはこんなかたちになるよ、28年4月からの認定こども園はこのようなかたちだから、それに向けてこのような動きがあるということが新材料になって、ゆくゆくは町内を利用するということにもなりますので、情報の提供は積極的に行っていただきたいと思います。それで、今、開設準備を進めているわけですが、その時に最初の答弁で町長が、来年度認定こども園の条例ができたときから所管を保健福祉課にするということですが、私は今まで一般質問をやって色々な審議の答弁から教育委員会がずっと担当するものだと思っていました。それは、5月の第3回臨時会で開設準備の補正予算審議時には教育振興費として計上されています。その時、楠議員が質問しているのですが、町長答弁で「教育委員会が中心となってやるところは間違いのないところだ。」とされています。それから、認定こども園が始まるにあたって大谷幼稚園が閉園するところから今回、認定こども園となったわけで、月形町の幼児教育はどうなるのかという保護者の声と心配からの流れだったのではないかと。大谷幼稚園が行っていた幼児教育を担保するために教育行政を預かる教育委員会が担当部署になったという流れとして認識していて、保護者からも教育委員会を中心になってやるのなら幼児教育に対してきちんとした対応をしてくれる

ということを、幾度となく聞いています。このような状況ですが、保育所型認定こども園、認可保育所花の里保育園がその施設を使って認定こども園になるわけですから、保健福祉課が所管することも理解できるのですが、今は教育委員会が臨時予算を付けて行っているので、それが保健福祉課へ移るところは、どのように理解すればいいのか、私としてはちょっと難しいのです。それから、教育委員会の係わりとして保護者が育児教育ということを重く考えているとこれまでの色々な係わりで考えているのですが、そういう意味で教育委員会はそれも含めてどのようなかたちで係わっていくのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの答弁で言葉が足りず訂正させていただきたいと思います。保健福祉課が担当する部分として条例改正提案それから認定申請書の協議そして提出これら準備に係わることについては、保健福祉課が対応してやっていくということであります。基本的な大枠として進めていく制度の係わりにつきましては、開所するところまでは教育委員会、保健福祉課それぞれが協議をしながら進めていくという答弁に改めさせていただきます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 教育委員会との係わりについては。

○ 議長 笹木 英二 今後のことですか。これからの係わりを聞きたいのか。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今までの流れと予算の付け方から教育委員会主体でずっとやっていくと思っていたのですが、金曜日の答弁で条例を制定してから保健福祉課が所管になるということだったので、教育委員会としては、今後準備その後も含めてどのようなかたちで係わっていくのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 条例の制定から保健福祉課がやるという最初の答弁は、訂正させていただきますということで、今申し上げたつもりでした。認定申請これら事務的なこといわゆる認定こども園となっていくときの対外的な申請行為については、保健福祉課が議会の対応、お金の部分の条例改正については、保健福祉課がやっていくというのが実際であります。今までのかたちで保護者との係わりについては、教育委員会と保健福祉課がそれぞれ連携を取りながらやっていくということで、答弁を訂正させていただくということであります。

○ 議長 笹木 英二 それに対して教育委員会がどのような係わりを持つかということは、開園と同時なのか、これからのことを聞きたいのか、どちらですか。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 開設準備委員会で保護者と先生方を含めて全体の教育目標などを含めたソフト部分は、教育委員会の担当になるということですか。両課一緒にやるといっても最終的な責任部署はあるはずですが、先ほどの町長の答弁で対外的な認定手続きは、保健福祉課が担うということでしたが、ソフト的な部分は両課一緒にやるとということですか。そこの所管はどこになるのか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 教育委員会、保健福祉課の明確なところは先ほど町長が言われたことであると思いますが、方針、指導計画などは両園の先生方や保護者を交えた開設準備組織でやるのがベストに近い状態ができるだろうと思っていますので、どこが責任を持ってということは開設準備組織できちんと話し合っやっていくものと思っています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 開設準備組織はどこに置かれているのですか。開設準備組織の事務は、教育委員会が担当しているのですよね。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 現在、事務局は教育委員会で持っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 一つ提案も含めてこれからの開設準備に係わって教育委員会のご意見も伺いたいし、町長のご意見も伺いたいと思います。認定こども園開設にあたって今まで何回も色々な場面で質問してきました。その時に認定こども園開設にあたって何か一番大事なのかということですが、町長は常々保護者にも子どもたちにも不安を与えないようなスムーズな移行が重要であると言ってきました。このことは私もすごく重要であると思いますが、必ずしも一番大事なことで最優先されるべきことではないと考えています。保護者が不安に思っているのもこの部分なのではないか、スムーズな移行がもちろん必要ですが、その前に理念や目標、目的ですが、確かに認定こども園開設後すぐは相当混乱すると思います。子どもたちも慣れないし、もちろん保護者、先生方もそうだと思います。しかしながら子どもたち自身の適用

性は非常に高く、何箇月もしないうちにその場に慣れていくと思います。大人が思う以上に早いスピードでやっていきますし、子どもがある程度落ち着いてくれば保護者も落ち着き、それが達成できればそれを見る先生方も落ち着いてくると思います。このことは15年前に季節保育所から花の里認可保育園ができたときに、やはり全然システムが変わる、様々な取り組みを保護者もやらなければいけなかった、色々最初は圧力があつたりしたけれど、子どもたちの楽しい姿を見ていたら、すぐにこういうのが教育、保育のかたちなのかということをお皆さん理解して、積極的にそこに係わるようになり、とてもよい花の里保育園ができたと認識しています。それから、小学校が統合されるとき、札比内小学校は月形小学校に統合されたのは最近のことですが、他の複式の学校が統合するときも、不安は皆さん抱えていたけれども、子どもたちが最初に学校に慣れて、そのことによってPTAや地域も慣れていくことだと思えます。スムーズに移行が行われることは大切だけれど、数箇月後には一つ目標が達成されて、その先何を目標にしたらいいのか、目標を見失ってしまうのではないかと思います。結局、一番大事なものは、月形町の幼児教育のあり方であって、具体的には理念、目標、目的の設定ではないか。このことは最初に大谷幼稚園が閉園すると決定したときに保護者の皆さんが言っていたことは「月形町の幼児教育はこれからどうなるの。」それはまさしく理念、目標になるわけです。そういうことがきちんと掲示されることで保護者も安心するし、子どもたちの未来像として認定子ども園が開設されたその時のことではなく、その先の我が子の姿あるいは自分たちの係わりというイメージできて「よし、月形の認定こども園に子どもを預けたい。」ということになると思います。私自身がもし今小さい子どもがいて預けるような立場だったら、本当にそこが重要であると考えているのですが、今の段階ではまだそこが見えていないので、そこをより一層、強化しながらできるだけ早い段階で明確あるいは保護者の意見を十分に聞くことをしながら作り上げていく作業が、もっとも重要ではないかと思います。それについて町長と教育長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 まさにその通りであると思えます。札比内小学校と月形小学校が統合しても子どもたちの姿は変わらず生き生きと活動しています。札比内小学校と月形小学校が統合する1年間の交流は4、5回だったと思っています。その中で大きく環境が変わったのは、見事に統合したときに子ども

もたちは議員言われるように仲良く円滑に統合できたと思います。月形町においてそこは大変上手な部分であり、地域・保護者も関わっていると思っております。事務局として両園に係わって園の保育や活動を見学して、先週ですがその後の両園の保護者の様子ということで、子どもたちや保護者の一番近い立場にいる両園の先生方にお話を聞いてみました。大谷幼稚園からは、直接行き先が決まったので園だより・子どものお便り帳や送迎で直接認定こども園の不安などを申して来る人はいませんということでした。1学期末に例年取り組んでいる保護者アンケートをおこなったということで、新たに認定こども園に向けて意見があれば記入してくださいという項目を起こしましたということで、通園バスを利用できるようにしてほしいという回答が数名、保育料が安くなればいいですねという回答が数名いたということで、後は特段何も意見はなかったということで、これは町民説明会でも出ていたことであると思っております、私どもは了解したことであると思っております。花の里保育園へ行き先生方に聞いたところ、意見・要望はないということで、あたたかく見守ってくれている感じであるという言葉をいただいておりますので、いつでも保護者や子どもたちから意見があったら両園の先生方にも聞いていただき、私どもにもぜひ直接、連絡くださいというお話しをしたところであります。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの質問で認定こども園になったときの教育理念、目標はどうするのかという質問だったと思います。現在、保育所においては保育に対する目標を掲げてやっていますし、大谷幼稚園につきましても教育目標をしっかりと定めてやっていると聞いていますので、それら2つを合わせるときにどういう教育目標にするのかということについては、これからじっくり審議しながら進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 分かりました。質問はないのですが、保護者の意見を聞くにあたって、保護者というのは在園児のみだけではないということだけは忘れないでください。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 はい、承知しております。

平成26年第2回定例会（6月）一般質問

（3）月形小学校の運動場の維持管理

○ 議員 宮下 裕美子 3番目の質問に入ります。月形小学校の運動場の維持管理についての質問を行います。まず、現在の状況をお伝えしたいと思います。月形町立月形小学校のグラウンドのトラック部分は、現在きれいに整地されている状態になっています。しかし、2学期が始まる前日の午前中まではトラック部分が草に覆われ、学校周りの道路から見ると一面緑色で、どこがトラックか分からないような状況でした。かろうじてトラックの存在が分かるのは、中央フィールド周りに子どもたちが1列で走ったと思われる集会の跡がある部分のみ、そこだけ踏み跡で砂の地面が出ている状況でした。よくよく思い返してみると6月30日交通安全1000人パレードがあったわけですが、カラーガード隊の演舞を月形小学校のグラウンドで見ました。その時すでにトラックに草が目立っていて、フィールドあるいは皆さん観客席にしていた国道側の草地も草刈りがされていない状況で、カラーガード隊の方々の白いブーツがこちらから見ても草が映るような状況で、とても申し訳ない気持ちになったことを思い出しました。それがこの春からつい最近8月18日までの状況だったわけです。教育委員会の役割としては、法令的にも規定されているとおり学校の管理は教育委員会の管轄になるわけです。基本は当該学校の校長の責任で行われるわけですが、それが十分でなければ教育委員会が指揮監督すべき事務に当たります。月形小学校運動場の状態は、多くの町民の目にも触れており、実は色々な所から話も伺っていますし、その後、何回か見に行っている間に「きれいになったね。この前まで草がぼうぼうだったね。」という話を聞いて、皆さん気にされていたと感じました。質問ですが、教育委員会はこのグラウンドの状況をどの程度把握し、どういう対処を行ったのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 質問にお答えいたします。まず教育施設が適切な状態であるかということについては、学校と連携を図って把握に努めるとともに、教育活動や行事等参観する中で私どもも把握しております。グラウンド等の草の状況については、管理を委託している業者には現地を見て整備するように指示していますし、特に運動会や学期の始まりなど節目では学校の先生方

にも協力いただき、また教育委員会も手を加えながら集中的に行っております。今回は2学期始業式の前日の午後に教育委員会の職員も手を加えてグラウンドの草刈りを行いました。また、このたび委託業者とお話しして草を刈っただけではすぐに生えてくるので、根から抜こうということになり委託業者で人員を増やして数日間を掛けて根から草を抜いたところであります。今後も委託業者と連携を図りながら気を付けていきたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 まず、今の答弁で、運動会と学期の始まる前は集中的に行っているということでしたが、確かに運動会前と始業式前日にやったわけですから、学期の始まる前はきれいになっていたのですが、それ以外に授業でグラウンドは使っていると思うので、その時の状況としてあれはちょっとないのではないかと思うほどの草のひどさだったわけです。私もびっくりするほど草が生えていたのですが、それに対して教育委員会は何も把握していないわけですか。行事の時に行って把握しているというけれど、学校生徒は普段の授業で使うので、その時に支障がどう考えてもあれは出ていると思いますが、草だらけのトラックの授業ということに対して、前もって対応ができたのではないかと思います。その点について次の答弁で必ず答えていただきたい。それから、今の答弁で、対応としてグラウンドの草刈りをした、委託業者が手を掛けて草を抜いたということですが、重機が入って表面の土をはぐようなかたちで対応したと聞いていますし、重機が入ったことは聞いているし実際にそういうかたちでやっていたと思いますが、グラウンドの草を刈って後は業者が手をかけて草を抜いたというのと、重機が入ったというのは全然違う行為だと思いますが、教育委員会はグラウンドの草刈りと委託業者が手をかけて草を抜いたと認識しているのですか。実際に現場で行われていたのは、そういうことではないのです。その2点についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 重機は町の機械でその労力は業者のボランティア、燃料代は学校の予算から支出しております。その後、委託業者と再三お話しして、草を刈っただけでは草が生えやすいグラウンドであるということで、委託業者の責任範囲でお金を掛けないで人員を増やして草を根から抜いていったということです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 普段の体育の授業でもグラウンドは使っているので、あんなに草が生えている運動場でちゃんとできるのですか。その把握と対応はされていなかったのですか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 それは学校と連携を図って、運動場前だけないですから、節目には業者にお話ししておりますが、それが実際に作業する者にどの程度伝わっていたのかということで、今回はかなりきつく業者と協議したところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 重機で行ったということで、最初の説明と今の説明では違うのですが、どうして違う説明をされたのか分からないのです。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 最初の答弁で答弁漏れだったと思います。申し訳ございません。最初に機械を入れてということで、労力は町の重機で業者のボランティアで、それを最初に運動会の前日の午後に行っております。

○ 議長 笹木 英二 グラウンドの状況は学校の先生から連絡がくるのか。どのような管理になっているのか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 実際に学校の先生が直接現場に行って、グラウンドなど使うので、何かあれば連絡をいただく体制になっていますし、こちらからも声を掛けております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 学校の先生から連絡をいただいてということだと学校が管理を十分にやっていなければ、いつになっても連絡がくるわけがないです。今回問題なのは授業でグラウンドを使うために常にグラウンドは、子どもが体育の授業をするために常に適切で良好な状態に管理しなければならないという文言があるわけです。草があればあるから運動会前と始業式にはきれいになっているけれど、その他授業で使うときもきれいになっていなければいけないと思うのです。普通はそのようになっているはずですが。そのために用務員がいて常々きちんと管理しているわけです。そこでトラックの表面の土をはいで草を取ったと思いますが、表面をはいで問題ないのかとい

うことが一つ、どの程度はぐよくなかたちにしたのか。草がなくなってすぐは見た目に良好な状態であると思いますが、実際に作業が行われた3週間後の昨日見たら、すでにトラックの端の方に草がポツポツと出ている状況になっていて、姑が障子の棧を拭くつもりで見ているわけではないけれども、適切な管理をするというのは、どのように思っているのか。先ほど言った重機で表面をはいでその後業者が手を掛けて草を抜いたということを行っているなら、きちんと管理されていると思ったのです。もし、あまりにも広すぎて管理が行き届かないというのなら、トラックの地面が出ている部分をある程度制限して、授業に使う最低限のトラック周りの所だけするなど、色々やり方もあると思うのですが、現状では時間が経過したらまたあっという間に草が生えてまた重機ではがすなど手をかけなければいけない状況になると思います。それについて、日常の体育授業のときに支障がなかったのか。そのときに実際に草だらけの所を管理しきれていなかったと思うので、これを教育委員会はどんな認識で、いくら業者に働きかけたといっても、やっていないなら良好な状態を保っていないわけです。本来一番重要なのは、業者に働きかけたかどうかではなく、その現場を子どもたちが使うのに良好な環境に整っているかということが重要だから、そうしたら教育委員会は仕事が足りなかったのではないかと思います。それと先ほど言った現在はいだ後少し草も生えてきているし、結局その後の管理が1回やって終わりではないので、それをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 学校から教育活動に支障があるという報告は一度もありません。私どもも声を掛けたりしております。先ほど学校からくるだけではないのかと言われましたが、私どももこちらから声を掛けてアプローチはしております。子ども数も昔から比べると減っているし、先生方も工夫してグラウンドを使っていると思っています。それと作業は1回やったら終わりと申しておりませんので、今後も委託業者と相談して直接用務に当たる者と話し合い、良好な状態になるように管理して行きたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、学校から支障があると言われていないということですが、教育長自身があれを見て支障がないと思っていたのですか。普通に自分の子どもを学校に通わせているときは、あんなトラックの状態になったところを見たことがないし、周りで見ている町民からも「今年は草がひどい

ね。学校のグラウンドどうしちゃったの。」という声をたくさん聞いているのです。一般の人もそのように思っているのに、学校で支障がないと言っていけばいいという問題ではないと思うのです。何をもちょう良好な施設の環境を整えているのかというのは、それは違います、感覚かもしれないけれど、草が生えている状況は明らかに良好ではないでしょ。グラウンドは授業でも使っていますが放課後も使っているし、基本的に常にトラックはトラックとしてすぐに使える状況にしておくのが、教育委員会の努めであると思います。私の言っているのが伝わらないのか知りませんが、学校がこれでキープできると言ったところで、明らかに今までより管理が落ちていけば、教育委員会がきちんと指揮監督するべきではないのですか。もう1点、26年度当初予算で小学校管理経費のうちの月形小学校管理関係業務は818万5,000円の予算が付いていて、昨年と比べて増えているけれど、それは検査業務が増えているからということでした。その中で25年度までは用務員と清掃員の業務について単価がアップしているので、ここ2、3年ずっと継続的に増えている。単価のアップもある程度他の嘱託などの様子や委託事業のことも見ながらそれぞれの用務員の単価もアップしてかたちを整えながら委託もしているわけです。このように予算を付けてきちんとやっているはずなのにきちんと業務をやられていなかったら、もっときちんとやってもらえるように教育委員会が所管としてやるべきであると思うし、今の状態で私たちはとっってもちゃんとしているとは思えないのですが、そういう意味で教育委員会がもっとリーダーシップを取って、常に良好な状態で施設が利用できるようにするべきであると思いますが、どうですか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 委託業者ときちんとお話しして、今回、保護者からもそのようなお話しもなかったもので、今後、きちんとやりたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 了解しました。